









一般財団法人

医療・福祉・環境経営支援機構

## 「経営者のための情報Note」 Vol. 135

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 Philosophy Note フィロソフィ ノート	<今月のタイトル> 積極的に仕事を楽しむ				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	 Medical Note メディカル ノート	<今月のタイトル> 2021年度 介護報酬改定、官報告示				
			<input type="radio"/>			
C	 Dental Note デンタル ノート	<今月のタイトル> ウィズ・コロナ時代				
				<input type="radio"/>		
D	 Welfare Note ウェルフェア ノート	<今月のタイトル> 高齢者のワクチン接種・約6割が集団と個別両方で実施				
					<input type="radio"/>	
E	 Environment Note 環境 ノート	<今月のタイトル> 木造の快適性追求 ～地球温暖化防止に貢献～				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	 Topics Note トピックス ノート	<今月のタイトル> 闘い続く ついのすみか ～介護クラスター～				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



## Philosophy Note

### 積極的に仕事を楽しむ

#### ■ 楽しむことが良い仕事につながる

「仕事を楽しみながら出来る人は、それだけ良い仕事出来るし、益々仕事が楽しくなる」との言葉通り、良い仕事をしている人達は、よく「仕事が楽しい」といいます。例えば、ラーメン店チェーン事業で東証一部上場を果たした、ハイデイ日高の創業者 神田正氏は「仕事がないと張り合いがなくなる」と、ハードな仕事を嬉々としてこなしています。また、メジャーリーグのイチロー選手もプロとしての野球という仕事を楽しみながら好成績を残し続けています。そのような人達にとって「仕事を楽しむ」とはどういうことなのでしょう。

イチロー選手は、インタビューで毎回のように自身の記録について「たまたまそうなっただけです。来期はもっとお客様に楽しんでもらえるようにしたい」と応えています。つまり、イチロー選手にとっての良い仕事とは「お客様に楽しんでもらうこと」なのです。「自分の仕事が他人の満足に繋がる」これが自分自身の満足でもあるのです。

無論、人に満足してもらうためには努力が必要です。より良い仕事を目指して進化しなければなりません。この「進化」にも仕事の楽しみがあります。イチロー選手は「午前中のバッティングと午後のバッティングとでは、午後のほうが進化している」と話しています。イチロー選手は常に進化したいという気持ちで、練習に臨んでいるのです。その過程では必然的に「こうしたらもっと良くなるんじゃないか」という創造力が発揮されます。常に自分のプレーに創意工夫を施すようになるのです。それが自分の意図した通りの結果に繋がったとき、「一生懸命取り組んで良かった」という何事にも変え難い楽しみと満足感を得ることができるのです。

#### ■ 積極的な「何故」という問題意識を持つことが仕事の楽しさを生む

では、私達が仕事に対して、こうした創造力を発揮するにはどうしたらよいのでしょうか。そのためには、どんな時でも「何故、何故、何故」という問題意識を持つことが大切です。そうすることで、日々の仕事を進化させることができるのです。例えば、お客様の仕事をする際でも、「今の品質で十分なのか」という疑問を持つことです。「これ以上は無理だ」で終わってはいけません。それでは単なる「消極的な否定」に終わってしまいます。キチンと品質を高めるための意見、つまり創造的破壊があってこそ「建設的な否定」になるのです。工夫をこらして、一生懸命した仕事が素晴らしいと評価されれば、きっと満足感を得ることができるはずです。

また、難しい仕事や面倒や仕事にぶつかったときも、決して嫌がってはいけません。素直にその状況を受け止めて、誠心誠意をもって対応することです。勿論、そのときも創意工夫することは必要です。困難な仕事だからこそ、乗り越えたときの喜びも大きくなるのです。

#### ■ 仕事が楽しくなる職場環境づくり

仕事の＜場＞である環境にも創意工夫が必要です。何故ならば、積極的に「自発的」「当事者意識」をもって仕事に取り組むことにより、個人プレーにならないようにしなければならぬからです。そのためには「仲間のために仕事をする」という考えの基に、組織のなかで情報やノウハウを共有するための基準を作る必要があります。そして、その基準を全員で守り、さらに改善のため「こうしたら良いのではないか」という提案を出すことによる経営参画を促す仕組みを作ることにより、効果的な強化を図ることができるのです。

また、80年代に経団連の会長を務めていた土光敏男氏は「賃金というのは不満足を減らすことはできても、満足を増やすことはできない。満足を増やすことができるのは仕事そのものだ」と言いました。人間の能力のうち、実際に発揮されているのは3割程度と言われています。だからこそ、私達は自分たちの職場を「満足を得やすい職場」に変えることで、眠っている97割の能力を最大限に引き出すようにすればよいのです。理論は幾らでも本に書いてあり、それを知っても、それは単なる知識で、智慧にするには実際に行動しなければいけないのです。

そして、小さな成功の体験を積み重ねることによって、仕事の楽しさを実感することが出来、結果として良い仕事ができるようになるのです。



## Medical Note

## 2021年度介護報酬改定、官報告示

《厚生労働省》

厚生労働省は3月15日、2021年度に適用される介護保険サービスの基本報酬等の単位数、算定要件などを規定する改正省令を官報にて告示した。

次期介護報酬改定は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図ることを5つの柱に掲げている。

中でも、感染症や災害への対応力強化では、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築するとした。具体的には、▼介護サービス事業者に、感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から、①施設系サービスについて、現行の委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練（シミュレーション）の実施等、②その他のサービスについて、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等——の取組の義務付け、▼感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等の義務付け、▼災害への対応においては、地域との連携が不可欠であることを踏まえ、非常災害対策（計画策定、関係機関との連携体制の確保、避難等訓練の実施等）が求められる介護サービス事業者（通所系、短期入所系、特定、施設系）を対象に、小規模多機能型居宅介護等の例を参考に、訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携についての努力義務、▼通所介護等の報酬について、感染症や災害の影響により利用者数が減少した場合に、状況に即した安定的なサービス提供を可能とする観点から、足下の利用者数に応じて柔軟に事業所規模別の各区分の報酬単価による算定を可能とするとともに、臨時的な利用者数の減少に対応するための評価を設定——がなされた。

また、地域包括ケアシステムの推進として、住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、▼認知症への対応力向上に向けた取組、▼看取りへの対応の充実、▼医療と介護の連携、▼在宅サービスの機能と連携の強化、▼介護保険施設や高齢者住まいにおける対応の強化、▼ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保、▼地域の特性に応じたサービスの確保——についての取組が重点的に行われる。

医療と介護の連携においては、▼医師等による居宅療養管理指導において、利用者の社会生活面の課題にも目を向け、地域社会における様々な支援へとつながるよう留意し、関連する情報をケアマネジャー等に提供するよう努める、▼短期療養について、基本報酬の評価を見直すとともに、医療ニーズのある利用者の受け入れ促進の観点から、総合的な医学的管理を評価、▼老健施設において、適切な医療を提供する観点から、所定疾患施設療養費について、検査の実施の明確化や算定日数の延長、対象疾患の追加を実施。かかりつけ医連携薬剤調整加算について、かかりつけ医との連携を推進し、継続的な薬物治療を提供する観点から見直し、▼介護医療院について、長期療養・生活施設の機能の充実の観点から、長期入院患者の受入れ・サービス提供を新たに評価。介護療養型医療施設について、2023年度末の廃止期限までの円滑な移行に向け、一定期間ごとの移行の検討状況の報告を求める——がなされる。



## Dental Note

### ウィズ・コロナ時代

年末年始の新型コロナウイルス感染症拡大第3波のあと、一部のエリアでは緊急事態宣言が発令されました。新規感染者数や重症者数、病床のひっ迫具合から、エリア別に徐々に解除され、最終的に残った東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県が解除されたのは2021年3月21日です。しかしながら、春の訪れとともに人の流れも増え、東京都・大阪府では、新規感染者数が300名超となり、まだまだ収束の途にはつきません。

既に「ウィズ・コロナ時代」の状況下で、歯科診療所を運営されている先生方は、様々な努力をしながら歯科診療に当たり、収入を確保し、従業員にお給料を支払い、借入金を返済し、納税をなさっています。見えない敵と戦わざるを得ない環境ですが、その中でも患者さんの減少を押し留め、収入を確保し続けている先生方の方策について、取り上げてみたいと思います。

#### ■ 衛生面での確保

多くの歯科診療所では様々な衛生面の確保を実施しています。既に対応済みの部分が多くあるとは思いますが改めて以下に整理します。

- 1) 受付周りではほぼ全ての歯科診療所で飛沫防止アクリル板がセットされていますが、なかには患者さん毎にアクリル板の外側を拭きとる作業を実施している歯科診療所があります。その行動が義務的ではなくスマートに実施できると、待合の患者さんにより良い印象と安心感をもたらすことにつながっています。当然その前の手指アルコール消毒と検温はマストということになります。
- 2) 換気については、待合室に新たに空気清浄機を設置する場合は解りやすいのですが、天井設置型の空気清浄機では存在が把握し難いことから、写真と説明文を貼って清潔さをアピールします。また空気清浄機が無くても、ドアや窓を少し開けてサーキュレーターを回し空気の入替えに留意している歯科診療所もあります。もちろん診察室も同様に実施することになります。
- 3) 診察室では徹底的な滅菌処理を確保するため、滅菌パックを用いた高温・高圧滅菌消毒済の医療器具をその場で開けて、治療を開始することで、患者さんは安心感を得られることになります。
- 4) これまでは待合室や診察室で、患者さん同士の間パーテーションが無かった歯科診療所も、コロナを機に、簡易型のパーテーションを設置するところが多くなってきました。
- 5) 診察室内については、床や壁の拭き取りを頻繁に実施しますが、天井は見落としがちになります。天井の拭き取りを定期的に行う歯科診療所も増えてきているようです。
- 6) 先生、スタッフの防御については、マスクに加えてフェイスシールドを装着することが、定着してきたようです。

これらの感染予防対策については、院長先生とスタッフが意識を強く持つことと、常に言葉を掛け合い、共通認識を持つことと、まずは「患者さんの為に」との強い思いがあることが、大切なのだと思います。

#### ■ PR活動

様々な衛生面の確保と、強い思いも患者さんに解っていただかなければ意味がありません。そこでPR活動も大切になってきますので以下に事例を掲げます。

- 1) 掲示板、受付下等での衛生管理案内の掲示。
- 2) ホームページ上での安全性確保対策の強調（動画配信等もあり）。
- 3) 院内TVでの感染防止対応放映。
- 4) 見せる行動・・・検温、拭き取り作業、換気、ディスポーザブルの扱い等。
- 5) スタッフ同士の会話の縮減。手振り身振り。

#### ■ アフター・コロナ時代

「コロナ鬱」とのワードを耳にすることがありましたが、実際モチベーションを保つことが難しくなった先生方もいらっしゃいました。我々も会計事務所職員としてそのような先生方を励ましながら接していましたが、感染拡大や、それに伴う緊急事態宣言発令は多くの経営者に拭えない危機感をもたらします。やっとこの3月から医療従事者向けコロナワクチン接種が始まり、4月から高齢者、またその後、国民が接種します。それまでは感染防止に留意しながら、ワクチン接種後の「アフター・コロナ」時代で、先生方やスタッフの皆様が元気に診療に従事することができますように、心から願っております。





## Welfare Note

### 高齢者のワクチン接種・約6割が集団と個別両方で実施

～日本医師会～

日本医師会は3月17日の定例記者会見で、郡市区医師会を対象にした新型コロナウイルスワクチンの供給体制に関するアンケート結果の速報を発表した。309郡市区医師会(517市区町村)からの回答をもとにしたもの。

「高齢者のワクチンの接種方法や供給体制は、当該市区町村において決まっているか」との問いに対し、「集団接種・個別接種を組み合わせで行う」と回答した市区町村数は343で全体の6割を占めている。この343市区町村において、「ワクチンの供給体制はどのようになっているか」という問いに対しては、医薬品卸が行うと回答した市区町村が35(6.1%)、運送業者が77(13.5%)、未定が231(40.5%)となっている。

また、「接種方法や供給体制含めて全体的に決まっていない」と34市区町村(6%)が回答しており、「不明」と回答した市区町村も42(7.4%)ある。

自由回答では「医療従事者向けの接種の前に高齢者施設への接種が始まることは合理的ではない」「報道、ニュースが先行して、住民等から問い合わせがあっても、現場として答えられない」といった回答が寄せられている。



### 新型コロナウイルス感染症の対策事例を紹介

～厚生労働省～

厚生労働省は3月9日に、介護施設や事業所等において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合について、これまでの実際の施設・事業所の対応を参考にした事例集を公表した。

介護保険サービスは、利用者や利用者家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、コロナ禍においてもサービスの継続や職員を守るために、十分な感染対策が求められている。本事例集は、実際の対応とそこから得られた感染対策のポイントを、厚生労働省がまとめたものとなっている。

事例集では、クラスター発生を経験した職員の声や、介護施設・事業所における感染拡大の要因とその対応策の例、初動対応と個人用感染防護服の適切な使用例などを掲載。「自己判断したことを後悔した」「日頃のマネジメントと手順の確認が重要」といった声を紹介している。また、「新しい生活様式を取り入れた面会」として、施設・事業所の種類ごとに実施例も紹介した。予約制や時間制限などの条件、テレビ電話やガラス越し面会などの実施方法、「面会に関する注意事項を家族に郵送する」などの工夫点を説明している。



## Environment Note

### 木造の快適性追求 ～ 地球温暖化防止に貢献 ～

#### ■ ものづくり大（行田）で実験住宅

行田市前谷のものづくり大学で23日、木造住宅の通気・換気（湿害防止）、居住空間の省エネ、快適性を研究するための実験住宅が完成し、お披露目会が行われた。

実験住宅は国土交通省や民間企業などとの産学官連携で同大敷地内に建設。木造住宅の品質向上や地球温暖化防止のため、実験で得られた知見を発信していく。

実験住宅は木造2階建てで、建築面積は57.96平方メートル、延べ床面積は108.82平方メートル。温度や湿度を調べるセンサーも設置されている。間取りはリビングを吹き抜けにしたり、リビングに直結する階段に変更できるように配慮された構造。総額は約1500万円で、工期は半年に及んだ。

お披露目会で同大の赤松明学長は「住宅は断熱材や結露などの問題があり、実験住宅での研究が求められている。実験住宅の研究が住宅機能の向上に役立ち、地球温暖化防止の一助になると確信している」とあいさつ。

その後、同大建築学科の松岡大介准教授（50）が実験住宅の概要を説明し、参加者約25人が実験住宅を見学した。

松岡准教授は「木造住宅の寿命は30年といわれるが、100年、200年と長持ちするようにしたい。本年度中にある程度の研究成果を出していければ」と話していた。



### CO2ゼロ間に合う？ ～ 小学生から鋭い質問 ～

#### ■ リモートでエコ講座 所沢

「畑の太陽光パネルでどれくらい発電できるんですか」。「所沢市は2050年までにSDGs（持続的な開発目標）の二酸化炭素（CO2）ゼロが間に合うんですか」一。所沢市で子どもたちのリモート会議が開かれ、参加した10人の小学生から鋭い質問が飛んだ。太陽光パネルの設置者は小学生の関心の高さを喜び、市職員は一瞬質問にたじろぎながらも「この10年が大切。皆さんも協力を」と呼び掛けた。

会議は、「子どもがつくるまち」として毎年、小学生が参加し、公民館で模擬の街をつくってきた「トコトコタウン」の一環。昨年はコロナ禍で中止となったが、今年は「トコトコタウン+1」として、リモートで身近なエコエネルギー講座を実施した。代表の杉本裕子さんは「今年も各種イベントが中止となっているが一つでもいいと実施を決断した」という。

太陽光発電では三富（さんとめ）新田で市内初の営農型ソーシャルシェアリングの農家が登場。江戸・元禄年間から320年続くという農家の12代目、山崎伸一さんは「夏はめっちゃくちゃ暑いので日陰ができればワサビが作れる」と話す。共同出資した品川昭さん（77）は「畑の上の空間に設置したパネルで一般家庭の10軒分の電気をつくっています」と紹介した。

小水力発電をしている東部浄水場では仕組みなどを話す市職員と地下の発電装置をビデオに収め発電機のごう音も紹介した。小学生は「天候に関係なく発電できてすごいエコ」と感想を寄せた。

ビデオ撮影から機器操作もこなした難波裕之さん（72）は「静止画から動画また静止画。この切り替えに苦労した。しかし事前に何十回も練習したのでなんとかやれた」と話した。初期から携わってきた大学講師の持丸邦子さん（67）は「2年続けて中止すると子どもたちの異年齢のつながりが途切れる」と実施した意味を話す。また参加数の10人は想定内だったと、リモート環境と親の理解を挙げ、学校のパソコン指導も大きな課題だとした。



## Topics Note

### 闘い続く ついのすみか ～ 介護 クラスタ ～

#### ■ 感染 70 人超 その時何が…

気付かぬ間に広がった高齢者施設での新型コロナウイルス感染は「ついのすみか」の平穏な生活を奪った。病床逼迫で入院できず、孤立を深める入所者。拡大を食い止めようと防護服で介護する職員たち。国の対応が後手に回る中、最前線の戦いは続く。

#### ■ 経路不明「検査支援を」

いてつく寒さが続く1月の夜、兵庫県内の特別養護老人ホーム（特養）「リトルガーデン」（仮名）の副施設長の携帯が鳴った。「いつまでこの状況が続くのでしょうか。これ以上はつらいです。」すすり泣く女性の声。夜勤の職員からだった。

入所者や職員に新型コロナウイルスのクラスター（感染者集団）が発生。残されたスタッフは1日16時間の過酷な勤務に耐えていた。「黙々と働いて帰る。その繰り返し」（副施設長）。最終的な感染者は70人を超えた。ホームで一体、何が起きていたのか。

#### ■ 手探り

最初の感染確認は1月9日。2階に併設されたデイサービスに通う人だった。保健所からの要請で他の利用者や職員にPCR検査を行うことになったが、具体的な指示はない。送迎ルートからの建物内を区分けするゾーニングまでわずか1日で準備した。「全てが手探りだった」と施設長の寺田幸夫さん（仮名）。デイや特養などの計23人と、職員8人の陽性が判明した。

3階にも特養があり、30人以上が暮らす。感染拡大は防がなければならない。職員には2階との行き来を禁じ、入所者には引き続き、部屋に極力とどまってもらった。

コロナ禍で家族と会えず、楽しみだった行事や交流がなくなり、落ち込む高齢者たち。認知症のため状況が分からず、「なぜ部屋から出られないのか」と怒る人もいた。

職員をさらに追い詰めたのは、いわれなき誹謗中傷だ。近隣の掲示板には施設に「近づくな」と書かれた紙が張られた。リネン類は消毒済みなのに回収されず、ごみ置き場に残されたまま。職員が宿泊するホテルではベッドのシーツを交換してもらえない日もあった。悪意はないと分かっているが、やるせなかった。

#### ■ 再び

昨春秋以降の第3波で病床は逼迫し、保健所からは「入院は難しい」と同じ回答が続く。保健師が毎日様子を見に来たほか、日中はホームの看護師が対応。職員も防護服姿で介助し、一人一人の血中の酸素飽和度を1～3時間おきに測定した。

70代後半の男性と女性が、日に日に容体が悪くなるのが分かった。「何もできないもどかしさでいっぱいだった」（寺田さん）。入院が決まったのは1週間後。以前は歩いていたのに、寝たきりで会話はままならず、その後1人は病院で亡くなった。

ようやく収束に向かうと思われた1月25日、警戒していた3階で発熱者が出た。「まさか」。すぐに隔離したが、その後はさらに増えた。検査の結果、3階の感染判明は職員9人と入所者31人（うち8人死亡）。ウイルスの侵入経路は分かっていない。

細心の注意を払う中で再び起きてしまった感染拡大。完全に防ぐことが難しいと痛感した寺田さんは「早期発見には定期的な検査が重要で、費用も含めた行政支援が必要だ」と訴える。

3月2日、最後の患者が回復した。しかし寺田さんの表情は晴れない。心身の限界まで追い込まれた職員の傷は完全には癒えていないからだ。「私たちのクラスターは、まだ続いているんです」